

市制施行50周年記念式典

問 経営戦略課秘書係 ☎72-2111

アトラクション ～ Music & Art ～

市民や小郡市にゆかりのある皆さんと、50周年をお祝いするイベントを開催します。参加は自由、YouTubeでライブ配信も行います。

詳細は
市ホームページ
をご覧ください。



日時 11月3日(木・祝)

13時～14時頃
(開場：12時半～)

会場 文化会館大ホール

定員 600人(先着順)

内容(予定)

- ・サクソ奏者・安武玄晃さんサクソフォン演奏
- ・お祝いメッセージ動画上映
ふるさと大使の皆さんや、小郡市出身のアーティストから頂いたメッセージ
- ・動画「ブラリ小郡」上映(爆笑問題の田中裕二さん出演)
- ・安武玄晃さんと小郡中学校吹奏楽部とのコラボ演奏
- ・芸術家・鳥越一輝さんと子どもたちとのコラボ作品発表

入場無料・申込不要
要約筆記・手話通訳あり

記念式典もライブ配信

11月3日(木・祝) / 11時～12時
※式典終了後も視聴可能です

内容

記念式典表彰、
新「小郡市民のこぼ」発表
など



安武玄晃さん



鳥越一輝さん



田中裕二さん

埋蔵文化財調査センター特別展「小郡50年展」関連イベント

特別展記念トークイベント「市制50周年の証言」

申問 埋蔵文化財調査センター ☎75-7555 ☒75-2777

小郡町から小郡市になるまでに、どのような経過をたどったのか。小郡駐屯地や筑後小郡インターチェンジ、簡保レクセンター、小郡高校などは、どのようにして小郡へ誘致されたのか。

なかなか聞くことができない話を、当時の担当者にお聞きします。

日時 10月23日(日)

13時半～15時半(開場13時～)

語り手 安永茂歳さん

(元・企画調整課市制対策室室長)

聞き手 片岡宏二さん(埋蔵文化財調査センター所長)

会場 生涯学習センター七夕ホール

定員 150人(先着順)

申込方法 電話(平日9時～16時半)・ファクス・
専用フォーム

申込期間 10月22日(土)まで

入場無料

要約筆記・手話通訳あり



専用フォーム



安永茂歳さん

昭和25年、当時の小郡村役場に入庁。町章(現市章)制定や財政担当のほか、市制対策室室長として市制施行業務に取り組んだ。

久留米大学包括連携協定事業 久留米大学学長・内村直尚さん講演会

身体もこころも健康で幸せな毎日をおくるコツを教えます

申問 長寿支援課地域包括支援係 ☎72-2111 📠72-7561

小郡市ふるさと学術大使・内村直尚さんを講師に迎え、健康づくりに関わる講演会を行います。超高齢化社会の中で健康寿命を延ばして自分らしい人生を送るためのコツをお話しします。



内村直尚さん

入場無料
要約筆記・手話通訳あり

日時 11月18日(金)

10時～11時半(開場9時半～)

※7月19日開催延期分

会場 文化会館大ホール

定員 300人(先着順)

申込方法 電話(平日8時半～17時)・
ファクス・
専用フォーム

申込期間 10月31日(火)まで



専用フォーム

精神医学を専門とし、睡眠研究の第一人者として活躍。令和2年7月には、小郡市ふるさと学術大使に就任。「コロナ禍の今だからこそ知っていてほしい睡眠の大切さ」をテーマに行った就任記念講演会は、多くの人が来場しました。

山際千津枝さん食育講演会

食べるってなあに

～栄養的なこと、世界的食糧事情

……それよりもっと大切なこと考えましょう～

申問 健康課健康推進係 ☎72-6666

FBS福岡放送局「めんたいワイド」でおなじみ、料理研究家の山際千津枝さんを講師に迎え、食育講演会を開催します。食べることを通じて見えてくる大切なことは……。

先生のお話を聞いて一緒に考えてみませんか。



山際千津枝さん

入場無料

日時 11月15日(火)

13時半～15時(開場13時～)

会場 あすてらす1階多目的ホール

対象 市内在住者

定員 100人(先着順)

申込方法

・予約専用電話(平日9時～17時)
(☎80-2524または☎72-6682)

・専用フォーム

申込期間 10月11日(火)～11月11日(金)



専用フォーム

料理研究家・栄養士として、メニュー開発、執筆、講演などを行う。他にも公的機関委員、博多阪急デパート地下食品販売部アドバイザー、テレビ番組、ラジオのコメンテーターとして多方面にわたり活躍中。



小郡と鴨の関わり 近世・近代の鴨

問 文化財課文化財係
75・7555

—9月1日号では、鴨を捕る手法無双網
猟を紹介しました。今回は「近世・近代の
鴨」を紹介します。

明治4年(1871)の廃藩置県まで鶴・
雁・鴨は久留米藩主が専有し、猟は許可され
ただけが許されてきました。一般の村人た
ちは鴨を鉄砲で撃つことはもちろん、網で鴨
を捕ることも固く禁じられていたのです。

安政4年(1857)に記された古文書(井
上・黒岩家文書)によると、久留米藩が秋成
物・夏成物に加え、小物成(雑税)として、魚
貝類や藍・紅花などの藩内特産物と同様に、
鴨も税金の対象にしたことがうかがえます。
特に鴨の捕獲は許可制で、毎年五百〜七百羽
前後の「御用鴨」
を現物と代銀(代
価)として藩に差
し出させていた
ことが分かりま
す。

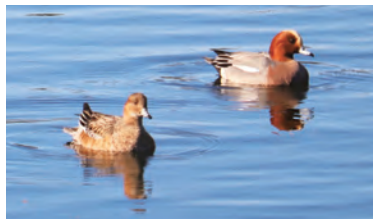


井上・黒岩家文書

※秋成物・夏成物：江戸時代、各時期に納め
ていた田の年貢のこと。

久留米藩家老の日記にも「鴨」は登場して
り、雌雄一番(ひとつがい)の鴨が最高の贈り
物とされていたことや、鴨が藩の季節の贈り
物であったことなどが記されています。

鴨の献上は、近代にも受け継がれています。
明治44年(1911)
の陸軍大演習で久留
米へ赴いた明治天皇
に、三国村の鴨料理
(焼き鳥)を提供した
という記録がありま
す。また、大正5年
(1916)の久留米
大演習では、大正天
皇にも生鴨を献上し
ています。



ヒドリガモのつがい

廃藩置県で、三国村にある御猟場は廃止さ
れました。しかし、明治34年(1901)、狩
猟法が制定されたため、江戸時代から猟法を
受け継いできた村人たちは、鴨が飛来する池
や湿地を「協働狩猟地」として農林大臣に申請
し、許可を受けて猟場の保持に努めました。
それは、現在にもつながっています。

小郡屈指の人気店が揃い踏み！23もの合鴨料理を食べ比べ 鴨料理の祭典「鴨まちコンテスト」開催

参加店情報などは、
市ホームページへ♪



問 鴨のまちプロジェクト実行委員会事務局(商工・企業立地課内) ☎72-2111

常連が集う焼鳥店や居酒屋、本格肉バル、こだわりのワイン申バル、イン
スタグラムで話題のカフェ、連日行列のラーメン店、うどん店など。和食、
洋食、中華、多国籍とオールジャンルで挑みます！ぜひお楽しみください。

お得な前売り
チケット販売は
10月23日(日)まで！
※売切次第、販売終了

日時 10月25日(火)～27日(木) 各店営業時間内

